

また、木材利用推進中央協議会が主催する「木材利用推進コンクール」では、特に優れた木造施設や内装を木質化した建築物等を対象にその整備主体(施主、設計者、施工者)等を表彰している。

これらの表彰により木の良さに対する理解が進み、建築物等における木材の利用や調達の新たな手法などがモデルとなって全国各地で木材利用の機運が高まることが期待される。

### (「木育」の取組の広がり)

林野庁では、木材利用に対する国民の理解を深めるため、子供から大人までが木に触れつつ木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」を推進している。木育の取組は全国で広がっており、行政機関、木材関連団体、NPO、企業等の幅広い連携により様々な活動が実施されている(事例Ⅲ-4)。これまでに行われてきた木育の取組として、例えば東京都新宿区では、同区の友好提携都市である長野県伊那市<sup>いな</sup>で製作された木のおもちゃなどの木工製品を、区内で生まれた新生児にプレゼントする「ウッドスタート」事業を平成23(2011)年度から開始した。このような取組は、他の地方公共団体等にも広がっており、令和8(2026)年3月末時点において4県53市区町村がウッドスタート宣言を行っている。

また、林野庁の支援等により、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップなどを通じた木育活動、それらを支える指導者の養成が行われているほか、関係者間の情報共有やネットワーク構築などを促す取組として、令和8(2026)年1月には「木育サミットin東京」が開催され、同年2月には「第11回木育・森育<sup>もくいく もりいくがっかい</sup>楽会」が開催された。

#### 事例Ⅲ-4 木育施設「しがモック」の一般利用が開始

滋賀県では、「つなぐ「しが木育」」をコンセプトに、子供から大人まであらゆる世代が、木と触れ合い、木に学び、木と生活することで、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解し、豊かな心を育む取組を推進している。その取組の一つとして、滋賀県立近江富士花緑公園内に木育施設「しがモック」を整備し、令和7(2025)年8月から一般利用を開始している。

室内には、滋賀県内の森林で伐採され、合法性が確認できる木材である「びわ湖材」がふんだんに使われている。県内にある比良山地を表現した木製の大型オブジェ、琵琶湖をモチーフにした木のたまごプールといった滋賀県の地形をイメージした遊具、県内の木工家が製作したジャングルジムやおもちゃなどが取り入れられており、木の温もりや心地良さを全身で感じることでできる空間が広がっている。

このような施設の利用を通して、多くの人々が木の持つ癒しや温もりを感じ、健康で快適に暮らすとともに、琵琶湖の水源となる豊かな森林や木づかいの文化が次の世代に引き継がれることが期待される。



しがモックの外観



施設で遊ぶ子供たち



びわ湖材マーク